## 🌟 安全運転 ACTION（群馬モデル）とは

「安全運転 ACTION」は、事業主が自ら安全運転管理の実施を宣言し、事業所の安全運転管理レベルを“見える化”する制度です。

安全運転管理者制度の法定 9 義務を基礎とし、事業所の安全文化の定着と、地域の交通安全への貢献を目的としています。

## ⭐ 選べる 2 つのレベル

### ★ LEVEL1（法令遵守レベル）

法定 9 義務を「安全運転管理 5 か条」に整理し、事業主が法令遵守を宣言する基本レベルです。

**主な取組内容**

- 酒気帯び確認・記録保存
- 点呼・健康状態の確認
- 運行計画の作成
- 運転日誌の備付け
- 安全運転教育
- 事故・ヒヤリハットの記録と再発防止

### ★★ LEVEL2（地域貢献レベル）

LEVEL1 に加え、地域の交通安全活動に積極的に取り組む事業所です。

**主な取組内容**

- 四季の交通安全運動への参加
- 街頭広報（のぼり旗・横断幕・反射材配布）
- 通学路見守り活動
- 高齢者交通安全支援
- 地域企業との安全連携
- 安全活動の情報発信

## 📝 制度の流れ

1. 宣言書の提出（オンライン申請推奨）
2. チェック表による自己確認
3. 協会による登録
4. ホームページ公開（任意）

## 💻 申請方法（オンライン申請推奨）

最も早く・正確に登録できる方法です。 事業所の情報を入力するだけで申請が完了します。

## 📄 郵送・FAX での申請

オンライン申請が難しい事業所向けの方法です。宣言書を印刷し、必要事項を記入のうえ、協会へ提出してください。

📠 FAX：027-253-4176

📮 郵送：〒371-0846 前橋市元総社町 80 番地 4　群馬県安全運転管理協会

## 📌 安全運転管理 5 か条（誓約）

1. 酒気帯び確認を確実に行い、結果を記録・保存します。
2. 乗務前の体調・過労・適性を確認します。
3. 車両の日常点検を実施し、整備記録を管理します。
4. 運転者への安全教育を継続的に実施します。
5. 事故・ヒヤリハットを記録し、原因分析と再発防止を行います。

## 📞 お問い合わせ

公益社団法人 群馬県安全運転管理協会 所在地：前橋市元総社町 80 番地 4
電話：027-253-4136 メール：action@ankan-gun.or.jp